



雪害情報

【公園】

年末から年始にかけての豪雪により、市内公園内には、まだ処理しきれていない倒木などが多数あります。公園をご利用の際にはご注意ください。

【所得控除の対象】

このたびの大雪により、生活用資産（日常生活の上で必要な住宅、家財等）が被害を受けた場合は、税法上の所得控除（雑損控除）の対象となる場合があります。

来年の確定申告等で必要になりますので次の書類を保管しておいてください。

◇損害に関連して支払った金額の領収証

◇保険等によって補てんを受けた場合は、補てん金額のわかる書類

◎対象となる金額

次の合計額から保険等で補てんされる金額を差し引いた金額

◇住宅家財等の取り壊しまたは除去のために支払った金額
◇住宅家財等の原状回復のために支払った金額（修繕費の全額ではありません）

◎問合せ先 米子税務署

（☎32・4121）

市役所・学校等への 物品納入業者

市では、来年度に単価契約で購入する一般事務用品（消耗品）などの納入業者を募集します。希望者は、所定の申込書等がありますので、総務課管財係までお越しください。

◎主な購入物品

◇文具類（ボールペン、のり、クリップ、付せん紙など）

◇用紙類（コピー用紙、画用紙、折紙など）

◇その他（乾電池、蛍光管、トイレットペーパーなど）

◎納入資格

物品の売買等について市に登録している市内業者

◎申込み期限

2月25日（金）正午

◎申込み・問合せ先

総務課管財係

（☎47・1013）

入学通知書は 届きましたか

今年4月に小・中学校に入学するお子さんの保護者に「入学通知書」を送付しました。次に該当する場合はご連絡ください。

◇入学通知書が届かない。

◇入学通知書の記載事項に誤りがある。

◇転居あるいは国立・私立学校に入学する予定がある。

◎問合せ先 教育総務課管財係

（☎47・1089）

夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に來られない人は利用してください。

◎とき

2月28日（月）、3月31日（木）

午後5時15分～8時

◎ところ 市役所収税課窓口

◎取り扱い税目

個人市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

◎持参するもの 納税通知書など納付額わかる書類

※納税通知書を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめ電話で問合せください。

◎問合せ先 収税課
（☎47・1019）

交通災害共済 の申込み受付

3月1日（火）から交通災害共済の申し込みを受け付けます。

3月中旬には、国民健康保険証の更新と合わせて地区公民館での受け付けも行います。なお、公民館での受付日程は市報3月号でお知らせします。

◎受付開始日 3月1日（火）

◎掛金 10千円（年額）

※1人3口まで加入できます。

◎持参するもの 掛金、印章

◎申込み・問合せ先 市民課市民係

（☎47・1033）

春の全国火災 予防運動

3月1日から7日まで「春の全国火災予防運動」が実施されます。

火災の起こりやすい時期ですので、火の元・火の取り扱いは十分注意してください。

また、既存住宅では、今年6月までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられていますので、できるだけ早く設置しましょう。

◎問合せ先 境港消防署

（☎47・0119）

マクロビオティック生活始めませんか？春季3月スタート受講生募集中～

お電話でお気軽にお申し込みください。☎0859-24-3833

- ・身体を温める陽性料理（食事及びレシピ含） 10時～12時30分 参加費¥3,000
- ・マクロビオティックスイーツ 13時～15時 参加費¥2,000

米子校：2/13（日）25（金）、松江校：2/9（金）27（日）

木曜日はお話し勉強会の日～ホッと心とむマクロスーツとドリンク付き

冷え性と食事について・体を温める料理・陰陽の話・精白しないことの意義などその週のテーマで（毎週木曜日 要予約）10時30分～11時30分 参加費¥1,000

マクロビオティック・アカデミー・スパイラル（米子市丸合夜見店より徒歩5分）

カフェ・ランチ ☎0859-24-3833 詳細は <http://spiral-ma.com>

畳替え

国産表はきもちいい

畳工場

足立 畳装飾

中野町一市民体育館横

☎42-6373

有
料
広
告

平成22年度 定期監査報告

◎監査の対象

議会事務局、総務課、環境防
災課、教育総務課

◎監査の期日

11月8日(月)、9日(火)

◎監査の範囲

4月1日～9月30日の財務に
関する事務事業のうち、監査委
員が指定した次の事項

- ◇歳入・歳出予算執行状況
- ◇国庫および県支出金収入状況
- ◇委託料・工事請負費・備品購
入費・補助金・負担金執行状
況
- ◇投資・新規事業の実施状況
- ◇財産異動・施設管理状況
- ◇行革大綱に基づく取組状況

◎監査の方法

資料・諸帳簿等を照合検査す
るとともに、担当課長および職
員から聴き取りを実施。

◎監査の結果

適正な執行を認めるとともに、
加盟団体負担金の減額検討等を
要望した。

◎監査委員

庄司 尚史(渡 町)
森脇 信吾(上道町)
南條可代子(竹内町)

※市ホームページにも掲載

◎問合せ先 監査委員事務局

(☎47・1081)

各種手当のご案内

詳細はお問い合わせください。

【児童扶養手当】

◎対象

父母の離婚等により、父または
母と生計を同じくしていない
児童(満18歳に達する日以後の
最初の3月までの児童)を養育
している父、母または養育者。

◎手当額(月額)

※所得によっては支給されない
場合があります。
9,850円～41,720円

※児童が2人の場合は5千円、
3人目以降は3千円ずつ加算。

◎申請に必要なもの

戸籍の全部事項証明書、住民
票(世帯全員)の写し、印章な
ど

【災害遺児手当】

◎対象

天災や事故、自殺により、児
童の父等が死亡、または障がい
の状態になった場合に、その児
童(義務教育修了までの児童)
を養育している人。

◎手当額(月額)

児童一人につき2千円

◎申請に必要なもの

印章、天災や事故により養育
者の死亡したことが証明できる
書類など

※天災や事故が原因で働くこと
ができなくなった場合にも該当

することがあります。

◎問合せ先

子育て支援課育児支援係

(☎47・1042)

図書館の休館

市民図書館では、図書整理の
ため次の期間を休館します。

◎とき

2月18日(金)～28日(月)

※なお、28日(月)は月末休館
日です。

◎問合せ先 市民図書館

(☎47・1099)

税金相談センター

中国税理士会では、電話によ
る「無料税金相談センター」を
開設しています。気軽に相談し
ていただくため、電話はフリー
ダイヤルにしています。

☎0120・927・370

(固定電話専用)

◎開設日

◇月～金曜日

午前10時～午後4時

(年末年始・お盆を除く)

◎問合せ先 中国税理士会

(☎082・246・0088)

原付・軽自動車の 名義変更・廃車の手続き

軽自動車税は、4月1日(賦
課期日)の所有者に課税されま
す。名義変更・廃車の申告を賦

課期日までに済ませないと、元
の所有者に課税され、納付書が
送付されます。

お手持ちの原動機付自転車や
軽自動車等に変更のある人は、
お早めに手続きをしてください。

◎手続き・問合せ先

◇25cc以下の原動機付自転車
など

税務課市民税係

(☎47・1017)

◇二輪の小型自動車(250cc超)

鳥取運輸支局

(☎0857・22・4154)

◇軽四輪車など

鳥取県軽自動車協会

(☎0857・28・7021)

小規模修繕等 契約希望者の登録

来年度の市が発注する20万円
未満の小規模な修繕工事などに
ついて、受注希望者の登録受付
を開始します。

◎登録の要件

◇市内に事業所があること

◇市税に滞納がないこと

◎登録の業種

土木、建築、塗装、内装、造
園など

◎申込み方法

申請書(市のホームページか
らダウンロード可)に必要な
書類を添付し、持参または郵送
してください。

※申し込みは随時受け付けます。

◎登録の有効期間

4月1日～来年3月31日

◎申込み・問合せ先

管理課管理係

(☎47・1073)

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工
事について公表します。

◎問合せ先 管理課管理係

(☎47・1076)

種別	管
工事名	境小学校下水道接続 工事
入札日	12月6日
予定価格	15,442千円
落札額	14,595千円
落札率	94.5%
落札者	錦海設備(株)

◎毎月第3日曜日

《家庭系ごみの受入れ》

2月20日(午前9時～正午)

◎可燃ごみの祝日収集

《2月、3月の対象日》

2月11日(金・建国記念の日)

3月21日(月・春分の日)

高額医療・高額介護 合算療養費制度

「医療」と「介護」の両方を利用した人の自己負担を軽減するため、同一医療保険の世帯ごとに1年間の自己負担額を合算して、基準額を超えた金額を支給する制度です。

●対象期間 8月1日～翌年7月31日の1年間

【境港市の国民健康保険または後期高齢者医療制度の場合】支給対象と思われる世帯には、すでに申請のご案内を送付しました。申請がまだの場合はお早めに申請してください。

※次の例に該当するなど、申請の案内がなくても支給対象となる場合がありますのでご確認ください。

(例)

◇対象期間中に他の医療保険から境港市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に移った場合

◇他市町村の介護保険に加入している場合や、対象期間中に他市町村から転入した場合

【職場の医療保険の場合】加入している保険者にご確認ください。

※申請には、健康長寿課で交付する介護保険の「自己負担額証

●基準額

医療保険の種類 医療保険の所得区分	後期高齢者	国保または職場の医療保険	
		70～74歳	70歳未満
現役並みの所得者 または上位所得者	67万円	67万円	126万円
一般 (住民税課税世帯)	56万円	56万円	67万円
低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	31万円	31万円	34万円
低所得者Ⅰ (年金収入80万円以下など)	19万円	19万円	

※次の場合は計算の対象になりません。

- ◇入院時や介護保険施設での食事代・室料等
- ◇介護保険の福祉用具購入費および住宅改修費
- ◇「高額療養費」・「高額介護サービス費」で支給される費用
- ◇70歳未満の人の医療費のうち、請求1件あたり(医療機関ごとで入院と外来は別計算)月額21,000円以下

※「医療」と「介護」のいずれか一方しか利用しなかった場合や、計算の結果、支給額が500円未満の場合は、支給対象となりません。

明書」が必要です。

●問合せ先

◇市民課保険年金係

(☎47・1035)

◇健康長寿課介護保険係

(☎47・1038)

がん検診が終了します

今年度の「がん検診」は2月末日で終了します。この機会を逃すと来年度の検診(8月開始)まで受けられません。

医療の進歩により、がんは早期に発見できれば1週間程度の入院で完治する場合もあります。後悔しないためにも検診をぜひ受けましょう。

保健相談センターで実施する集団検診は次のとおりです。

いずれも予約が必要です。

●胃がん検診

(バリウム検査のみ)

◇とき 2月27日(日)

午前8時～11時30分

●乳がん検診

(視触診+マンモグラフィ)

◇対象

- ・40歳以上で、昨年乳がん検診を受けていない女性
- ・乳がんのクーポン検診対象者の人

◇とき

・2月22日(火)

午後1時～3時

※2月20日(日)はキャンセル

待ちになります。

●申込み・問合せ先

健康長寿課健康推進室

(☎47・1041)

小児特別医療費 助成制度の拡充

4月1日から小児の特別医療費助成の対象年齢が中学校卒業までに拡充されます。対象者は忘れずに申請してください。

●対象 中学校卒業まで

(満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)

※平成23年度は、平成8年4月2日以後に生まれた人

●申請手続き

【平成8年4月2日～平成16年4月1日生まれの人】

2月上旬に申請書を自宅に送付します。書類に記入の上、健康保険証のコピーを添えて返送してください。3月下旬に受給資格証を郵送します。

【平成16年4月2日以後生まれの人】

手続きは不要です。3月下旬に受給資格証を郵送します。

●自己負担限度額

(1医療機関、1日あたり)

◇通院 530円

※月4回まで。院外薬局は無料

◇入院 1,200円

●問合せ先 市民課保険年金係 (☎47・1036)

KUMON

地域の子育てを応援します!

- 余子教室 (月・木:TEL45-0889)
- 上道教室 (火・金:TEL42-3523)
- 境教室 (水・土:TEL44-4231)
- 麦垣教室 (火・金:TEL45-0039)
- 外江教室 (水・土:TEL44-7233)
- 渡教室 (火・金:TEL45-5990)

光風

KOUFU

渡部葬祭場

境港市上道町3243
(旧ジュンテンドー跡地)
☎(0859)44-5566

お詫びと訂正

市報さかいみなと12月号の掲載記事に誤りがありました。20ページの民生委員等の一斉改選において、誠道地区の正しい担当区域は、次のとおりです。お詫びして訂正いたします。

◇8、9、10区、藪田

松田勝子さん

◇夕顔 渡邊多満恵さん

ヒブ、小児用肺炎球菌 任意予防接種

2月1日から、ヒブ、小児用肺炎球菌任意予防接種の費用を全額公費負担します。

対象者には予防票とお知らせ文書を郵送しています。

接種を希望する人は、かかりつけ医師とご相談の上、接種してください。

対象

生後2カ月～5歳未満の乳幼児で希望する人

問合せ先

子育て支援課育児支援係
(☎47・1042)

地上デジタル放送の チューナー無償給付 支援の拡大

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー（1台）の無償給付等の支援を実施していますが、その対象が従来の「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて「市町村民税非課税世帯」も対象になりました。

支援の対象

①生活保護世帯や障がい者がいる世帯等でNHK放送受信料が全額免除の世帯

②世帯員全員が市町村民税非課

税の世帯

●申込み期限 7月24日（日）
（当日消印有効）

※申込書は、市民課窓口および福祉課にあります。

■②の世帯は次の添付書類が必要です。

◇世帯全員が記載された住民票
◇世帯全員分の市町村民税非課税証明書

問合せ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター

①の世帯

(☎0570・033・840)

(☎044・969・5425)

②の世帯

(☎0570・023・724)

(☎043・332・2525)

①、②の世帯とも

◇平日 午前9時～午後9時

◇土日祝 午前9時～午後6時

2月のさかいポートサウナ

【臨時休館】

2月14日（月）～16日（水）

は機器保守点検のため臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

【レディース・シルバードイ

女性または65歳以上の人

と き

2月21日（月）、3月14日（月）

【各種割引】

●時間帯割引

正午までに入館した女性

●家族割引

家族連れの小・中学生

●誕生日割引

誕生日の人は入浴料が無料（要証明）

【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

●問合せ先

貿易観光課経済交流係

(☎47・1029)

一般事業主行動計画 の届出

4月1日から「一般事業主行動計画」の策定・届出等が従業員101人以上の企業に義務づけられます（従業員100人以下は努力義務）。

策定がお済みでない場合は早急に策定し、3月31日までに鳥取労働局に届け出ましょう。

●問合せ先

鳥取労働局雇用均等室

(☎0857・29・1709)

自動車の不具合情報をお寄せください

国土交通省では、迅速なリコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合ホットライン」を通じて、皆さんのお車に発生した不具合情報を収集しています。

お車に不具合が発生した際に

は、情報をお寄せください。

●問合せ先

◇フリーダイヤル（平日・日中）

(☎0120・744・960)

◇自動音声（年中無休・24時間）

(☎03・3580・4434)

◇ホームページ受付

www.mlit.go.jp/RI/

鳥取県の最低賃金

鳥取県特定（産業別）最低賃金が改正されます。鳥取県最低賃金とあわせてご確認ください。

●問合せ先 鳥取労働局

(☎0857・29・1705)

最低賃金の件名	最低賃金額	発効年月日
鳥取県最低賃金	1時間 642円	昨年10月31日
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 734円	1月20日
鳥取県各種商品小売業最低賃金	1時間 694円	2月11日



おはなし広場

絵本やおはなしを楽しむ会で、どうぞお出かけください。

●問合せ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47・1091)

内容（担当団体）	ところ	と き	対象
絵本とおはなしの部屋 （おはなしポケットの会）	市民図書館	3月5日 （毎月第1土曜日）	幼児 ～ 大人
絵本と紙しばいを楽しむ会 （なぎさ会）	市民活動センター （市民会館1階）	2月12日 3月12日 （毎月第2土曜日）	
おしゃべりたんぼおはなし会 （おしゃべりたんぼ）		2月19日 （毎月第3土曜日）	
親子で絵本を楽しむ会 （境港親と子どもの劇場）		毎週水曜日	